

検 算 者	設 計 者

工 事 番 号		施 工 年 度	令和8年度
工 事 名 称	令和8年度水道広域連携推進事業上水施設ポンプ整備工事		
工 事 場 所	酒田市宮海地内ほか		
発 注 者	庄内広域水道企業団	工事概要 宮海増圧ポンプ場 ポンプ交換 N=2台 山根高区送水ポンプ場 ポンプ分解整備 N=2台 新出送水ポンプ場 ポンプ分解整備 N=2台	
設 計 区 分	実施		
受 注 者			
工 事 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 9年 1月 29日		
工 事 日 数	日		
部 課 名	酒田事務所		
積 算 担 当			
合 計 額			
工 事 価 格			
消費税等相当額			

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第 3号

新出送水ポンプ分解整備

1式当たり

内訳書

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

山根高区送水ポンプ分解整備費

明細書

[illegible]

[illegible]

第 6号

新出送水ポンプ分解整備費

1式当たり

明細書

[illegible]

「積算に関する条件明示書」

明 示 項 目	明 示 事 項 (条件及び内容)			
I 単価適用日	令和8年7月1日		(必須)	
II 適用する土木工事標準積算基準書	水道施設整備費に係る歩掛表	令和8年度改訂版(令和8年4月1日)	(必須)	
			(必須)	
			(必須)	
III 工種区分	構造物工事(浄水場等)		(必須)	
IV 週休2日経費補正	☐ なし ☒ あり	4週8休以上の現場閉所状況に応じた経費の補正		
V 共通仮設費の補正	☒ なし ☐ あり	施工地域を考慮した共通仮設費率の補正及び計算		
VI 現場管理費の補正	☒ なし ☐ あり	施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正		
	☒ なし ☐ あり	施工地域を考慮した現場管理費率の補正及び計算		
VII 歩掛の補正	☒ なし ☐ あり	冬期屋外工事に関する歩掛の補正		
VIII 指定仮設	☒ なし ☐ あり			
	図面	☒ なし ☐ あり	指定仮設に関する図面の有無	
	土質	☒ なし ☐ あり	土質に関するデータの有無(柱状図等)	
	水位	☒ なし ☐ あり	水位に関するデータの有無	
IX 任意仮設	☒ なし ☐ あり			
	図面	☒ なし ☐ あり	任意仮設に関する参考図の有無	
	土質	☒ なし ☐ あり	土質に関するデータの有無(柱状図等)	
	水位	☒ なし ☐ あり	水位に関するデータの有無	
	交通誘導警備員A	☒ なし ☐ あり	配置人数	
	交通誘導警備員B	☒ なし ☐ あり	配置人数	
	ポンプ排水	☒ なし ☐ あり	運転日数	
	工事用除雪	☒ なし ☐ あり	地域区分	
	その他			
IX その他	第2号明細書 設備機械工18人、普通作業員4人、トラック(クレーン装置付き)2日 第4号明細書 設備機械工10人、普通作業員4人 第6号明細書 設備機械工10人、普通作業員4人			

入札参加者への留意事項

- ※① 本書に記載する『別添(参考資料)』とは、いわゆる『単価表まで明示した閲覧用設計書』を示す。
- ※② 本書並びに別添(参考資料)の有効期間については、この工事の入札日までとする。
- ※③ 本書、別添(参考資料)並びに設計数量計算書については、建設工事請負契約約款第1条第3項に定める「契約約款及び設計図書に特別の定めがある場合」にあたるものではない。
- ※④ 本書に掲載する以外の積算条件は、別添(参考資料)に基づくものとし、別添(参考資料)を閲覧に供していない場合には、本書のみが積算条件を明示するものである。
- ※⑤ 本書及び別添(参考資料)は、発注者の積算条件を示すための資料であり、「入札参加者の自由な価格設定」及び「請負後の施工条件を拘束」するものではない。
- ※⑥ 原則として、本書並びに別添(参考資料)以外の積算条件に関する質問には、回答できません。
特に「Ⅲ 各種経費等の補正」の補正值と「設計単価等」の金額に関する質問には、回答できません。

令和8年度
水道広域連携推進事業上水施設ポンプ整備工事

数量計算書

交換部品 数量計算書

当初設計

項 目	規 格	数 量	単 位	備 考
宮海増圧ポンプ (No.1、No.2)	N=2台			
増圧ポンプ	MMK100/3	2	台	
モーターベアリング	6310ZZ	2	個	
モーターベアリング	6208ZZ	2	個	
カップリングゴム		12	個	
雑材消耗品費		1	式	

交換部品 数量計算書

当初設計

項 目	規 格	数 量	単 位	備 考
山根高区送水ポンプ (No.1、No.2)	N=2台			
シャフト	SUS32-20(PU0062901)	2	本	
メカニカルシール		2	個	
細め六角ナット		2	個	
バネザガネ		2	個	
オイルシール		4	個	
カップリングゴム		2	台分	
パッキン類		2	台分	
ポンプベアリング	6304C3	2	個	
モーターベアリング	6205C3	2	個	
雑材消耗品費	(油脂類)	1	式	

交換部品 数量計算書

当初設計

項 目	規 格	数 量	単 位	備 考
新出送水ポンプ (No.1、No.2)	N=2台			
シャフト	SUS420J2	2	本	
メカニカルシール		2	個	
細め六角ナット		2	個	
ザガネ		2	個	
オイルシール		4	個	
カップリングゴム		2	台分	
パッキン類		2	台分	
ポンプベアリング	6305C3	2	個	
モーターベアリング	6308ZZC3	2	個	
モーターベアリング	6208ZZC3	2	個	
雑材消耗品費	(油脂類)	1	式	

令和 8 年度
水道広域連携推進事業
上水施設ポンプ整備工事

特記仕様書

庄内広域水道企業団

第1条 適用範囲

この特記仕様書は、標記工事の施工についての特記事項の仕様を示すもので、ここに記載のないものについては、

- ① 山形県県土整備部制定「土木工事共通仕様書（最新版）」
- ② 国土交通省大臣官房官庁営繕部「公共建築工事標準仕様書（建設工事編）、（機械設備工事編）、（電気設備工事編）」（最新版）によるものとする。

優先順位は、本特記仕様書、上記①、②の順序とし、取扱いに疑義が生じた場合は、そのつど監督職員と協議すること。

第2条 工事名・工事場所

工 事 名：令和8年度水道広域連携推進事業上水施設ポンプ整備工事

工事場所：酒田市宮海地内ほか（宮海増圧ポンプ場、山根高区送水ポンプ場、新出送水ポンプ場）

第3条 受注者の義務

1. 受注者は、工事の実施にあたり工事の意図及び目的を充分理解したうえで、所定の基準等に適合するよう技術を発揮しなければならない。
2. 受注者は工事の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
3. 受注者は、常に中立性を保持するよう努めなければならない。

第4条 提出書類

受注者は、契約書に定めるもののほか次の書類を提出しなければならない。

- (1) 工程表（契約後）
- (2) 施工計画書（施工前）
- (3) 工事打合簿（随時）
- (4) 材料承諾願（工事打合簿として提出。材料発注前）
- (5) 完成通知書（完成時）
- (6) 完成書類（完成時）
- (7) 目的物引渡書（完成検査後）
- (8) その他、監督職員の指示したもの

第5条 施工計画書

あらかじめ工事实施に必要な施工計画書を提出し、監督職員と協議すること。記載事項は共通仕様書による。また、施工計画書に重要な変更が生じた場合は、そのつど変更に関連するものについて変更計画書又は工事打合簿を提出し協議すること。

第6条 建設副産物についての取り扱い

- (1) 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（いわゆる「建設リサイクル法」平成12年法律第104号）及び「山形県建設リサイクル指針」（平

成 14 年 4 月制定) に基づき、資材の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を行わなければならない。

- (2) 工事により指定副産物が発生した場合は、許可を得た産業廃棄物処理業者へ持ち込むなど適切に処理するものとする。なお、搬出完了後はマニフェストの写しを提出すること。

第 7 条 段階確認の実施

本工事において、以下の項目について段階確認のため立会を行うものとする。

項 目	実施段階	確認内容
材料確認	現場施工前	材料の規格・数量の確認
ポンプ運転確認	整備（設置）後	ポンプ起動・停止の確認

第 8 条 安全・訓練等の実施

労働安全衛生法に基づき行う日々の安全教育のほか、本工事現場に即した安全・訓練等について、全ての作業員を対象に下記の実施項目の中から選択し現場における安全・訓練等を実施するものとする。

- (1) 安全活動のビデオ等による視覚教育
- (2) 安全関係法令等の周知
- (3) 工事内容等の周知
- (4) 安全衛生活動に関する手法の修得
- (5) 作業内容と安全目標の徹底および実践指導
- (6) 災害対策訓練
- (7) 本業務現場で予想される事故対策
- (8) その他、安全・訓練等として必要な事項

第 9 条 工事施工中の安全衛生

工事施工中の安全衛生は、建設工事公衆災害防止対策要綱によること。

第 10 条 安全・訓練等に関する施工計画書の作成

施工に先立ち作成する施工計画書に、本工事の内容に応じた安全・訓練等の具体的な計画を作成し、監督職員に提出するものとする。

第 11 条 実施状況の確認

安全・訓練等の実施状況については、工事写真に添付し監督職員に提出するものとする。

第 12 条 工事標識等

工事名標識板に記載する工事種類及び工事内容については、後述に記載する「第 12 条別紙 工事標識板に関する事項」を参照するものとする。

第 13 条 工事内容

- (1) 宮海配水増圧ポンプ場 増圧ポンプ分解整備 (No. 1・2)
西島製作所製、P666211、 $\phi 125 \times 41 \text{ m} \times 1.3 \text{ m}^3/\text{分} \times 15 \text{ kw}$
 - ①交換部品：設計書及び設計図面の通り
- (2) 山根高区送水ポンプ (No. 1・2)
西島製作所製、 $\phi 32 \times 35 \text{ m} \times 0.093 \text{ m}^3/\text{分} \times 2.2 \text{ kw}$
 - ①交換部品：設計書及び設計図面の通り
 - ②塗装方法：素地調整後、錆止め（タッチアップ）・エポキシ樹脂塗料
全面 1 回塗り
- (3) 新出送水ポンプ (No. 1・2)
西島製作所製、 $\phi 40 \times 70 \text{ m} \times 0.042 \text{ m}^3/\text{分} \times 7.5 \text{ kw}$
 - ①交換部品：設計書及び設計図面の通り
 - ②塗装方法：素地調整後、錆止め（タッチアップ）・エポキシ樹脂塗料
全面 1 回塗り
- (4) 交換部品等の処分
- (5) 試運転調整

第 14 条 下請負人等の選定

1. 受注者は、下請け契約を締結する場合、当該契約の相手方は酒田市内に本社又は営業所等を有する者の中から選定するよう努めなければならない。
2. 受注者は、工事材料に係わる納入契約を締結する場合、当該契約の相手方は酒田市内に本社又は営業所等を有する者の中から選定するよう努めるとともに、調達する工事材料は地域・地場で生産及び販売されるものを選定するよう努めなければならない。

第 15 条 受注者の契約の相手方となる下請負人の健康保険等加入等

- (1) 受注者は、次の各号に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 2 条第 3 項に規定する建設業者をいう。）（当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）を下請契約（受注者が直接締結する下請契約を除く。以下「二次以降下請契約」という。）の相手方としないよう努めなければならない。
 - ①健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
 - ②厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
 - ③雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務
- (2) 受注者は、前項にかかわらず社会保険等未加入建設業者を二次以降下請契約の相手方とする場合は、あらかじめ発注者に契約の相手方とする理由を添えて報告しなければならない。

第 16 条 法定外の労災保険の付保

- (1) 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- (2) 受注者は、前項の規定により保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示しなければならない。

第17条 ワンデーレスポンス

- (1) 本工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事である。
 - ・「ワンデーレスポンス」とは
受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
- (2) 受注者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議を行うこと。
- (3) 受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
- (4) 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。

第18条 監理技術者の専任義務の緩和に係る取扱い

- 1. 本工事において、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「専任特例2号の監理技術者」という。)の配置を行う場合は、以下の1)～8)の要件を全て満たさなければならない。
 - (1) 監理技術者補佐を専任で配置すること。
 - (2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - (3) 監理技術者補佐は受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - (4) 同一の監理技術者を配置できる工事は、同時に2件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。)については、これら複数の工事を一つの工事とみなす。
 - (5) 監理技術者が兼務できる工事は、庄内地区内の工事とする。
 - (6) 監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - (7) 監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - (8) 監理技術者補佐が担う業務について明らかにすること。
- 2. 本工事の監理技術者が専任特例2号の監理技術者として兼務することとなる場合、第1項の(1)～(8)の事項について確認できる書類を提出すること。なお、提

出書類は、山形県県土整備部建設企画課のホームページを参照のこと。

(https://www.pref.yamagata.jp/180030/kensei/nyuusatsujouhou/nyuusatsujouhou/2nd_chotatsu/nyuusatsujouhou/kn/dl.html)

山形県県土整備部建設企画課ホームページ 「入札・契約関係様式ダウンロード」

⇒「監理技術者の専任義務の緩和に係る取扱いについて」

3. 本工事において、専任特例 2 号の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要しなくなった場合は、適切にコリンズ（C O R I N S）への登録を行うこと。

第 19 条 ウィークリースタンス等の推進

- (1) 本工事は、受発注者協力のもと、工事の円滑化と品質の向上を図るとともに、働き方改革を推進し、担い手確保に努めること目的にウィークリースタンス等の推進を図ることとし、次の事項について工事着手前に受発注者間で共有し、工事を進めていくこととする。
- (2) 打合せ時間の配慮
受注者の移動時間が勤務時間外にならないよう配慮し、午後 4 時以降の打合せは行わない。
- (3) 作業依頼の配慮
 - ①作業内容に見合った作業期間を確保する。
 - ②休前日(金曜日など)に休日明け日(月曜日など)が期限日の依頼をしない。
 - ③受注者の定めるノー残業デーにかかわらず、定時間際や定時後に依頼をしない。
- (4) ワンデーレスポンスの再徹底
問い合わせに対して、ワンデーレスポンスを徹底する。
- (5) 留意事項
 - ①緊急性を要する災害対応などにおいて、やむを得ず上記の原則に沿った対応ができない場合は、作業依頼時に受発注者双方で作業内容や提出期限等を確認し、合意を図る。
 - ②設計変更を伴う作業依頼については、「設計変更ガイドライン」に基づき適正に対応する。

第 20 条 情報共有システムの利用

- (1) 本工事は、情報共有システムの利用対象工事であり、帳票等の処理については、原則、情報共有システムにより行うものとする。ただし、契約締結後に受注者が監督職員と協議し、情報共有システムを利用することが困難と判断された場合は、この限りでない。
- (2) 情報共有システム利用に係る費用は、共通仮設費の率分に含まれるため、登録料及び利用料については、受注者が支払うこと。
- (3) 情報共有システムの利用については、「山形県情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。
- (4) システムの利用要領及び運用ガイドラインについては、山形県のホームページ(<https://www.pref.yamagata.jp>) から入手できる。

第 21 条 週休 2 日確保工事

本工事は、月単位の 4 週 8 休以上の現場閉所を実施する発注者指定型の週休 2 日確保工事である。実施にあたっては「山形県営繕工事における週休 2 日確保工事実施要領」に基づくため、詳細については、実施要領を確認すること。

- 2 発注者は、当初（発注）時において月単位の4週8休以上の現場閉所に応じた経費の補正を行い工事費を積算しているため、現場閉所が月単位の4週8休に満たない場合は、通期の週休2日の補正係数に変更するものとし、通期の4週8休に満たない場合は、通期の週休2日の補正係数を除して、工事費を積算するものとする。
なお、4週6休、4週7休の経費の補正は、令和6年3月末に廃止となっている。
- 3 発注者は、週休2日確保工事において月単位の4週8休以上の現場閉所を達成した場合、主任（監理）技術者に対して「週休2日確保工事实施証明書」を発行するものとする。
- 4 受注者は、工事名標示板に週休2日確保工事に取り組んでいる旨を明示すること。
明示の方法は、「第11条別紙 工事名標示板に関する事項」をする参照するものとし、監督職員と協議し決定する。

第22条 賃金又は、物価の変動に基づく請負代金の変更について

今般の急激な物価変動等により、予定価格が実勢と乖離することや工事契約後の想定外の資材高騰等により、円滑な施工に支障が生じるときは、請負代金の変更について協議すること。

第23条 資機材の納期の遅れに基づく工期の変更について

受注者の責によらない事情により資機材の納期が遅れる場合には、工期延長等について協議すること。

第24条 特記事項

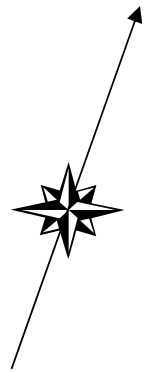
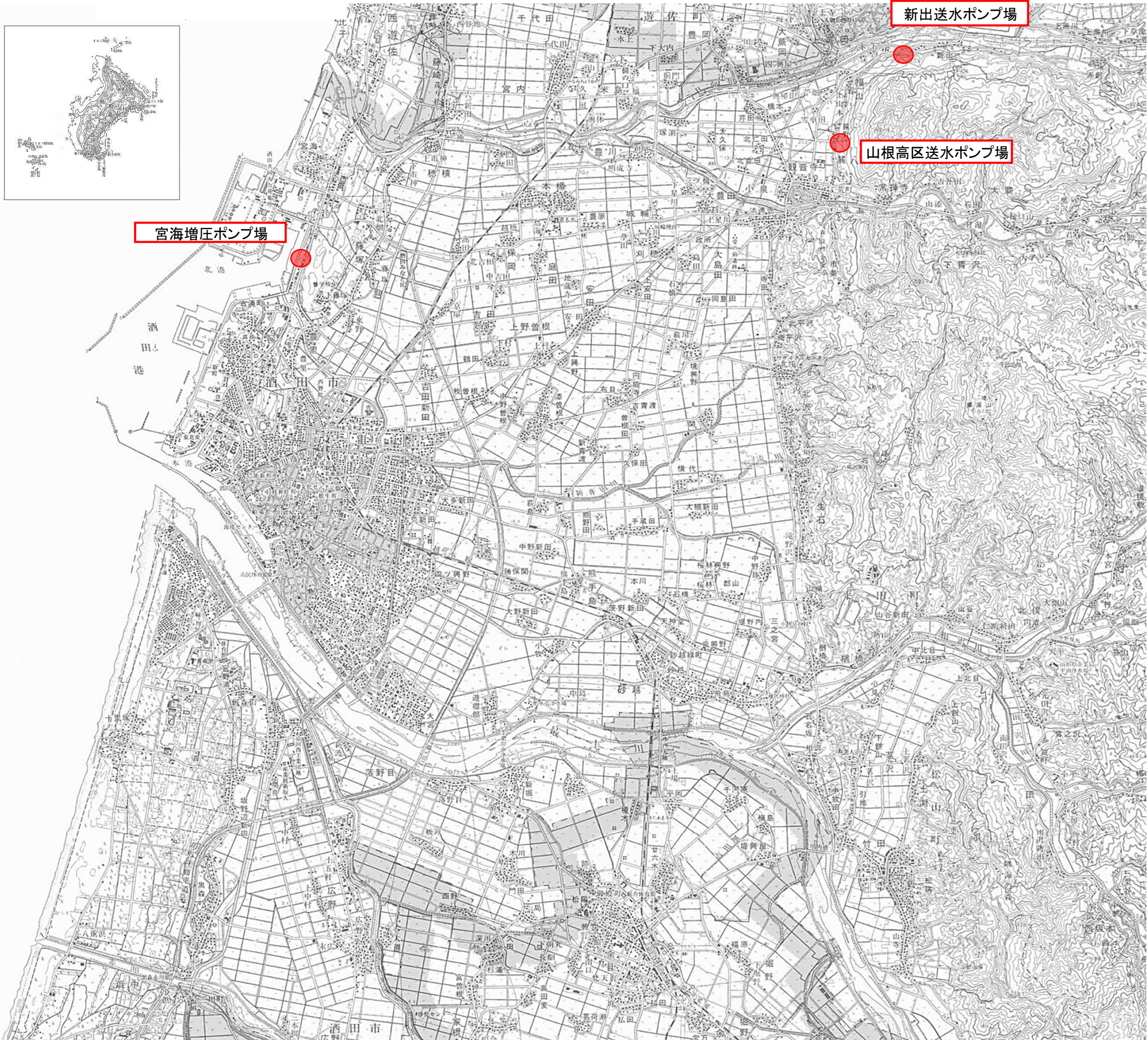
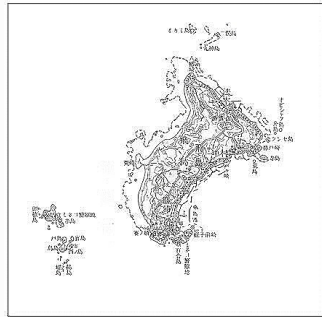
- (1) 施工を行う際は、事前に監督職員へ連絡し日程調整を行うこと。
- (2) 作業中、設備に不具合が生じた場合は、直ちに監督職員及び小牧浄水場の運転員に状況を報告すること。
- (3) 仕様書に記載のない事項であっても、施工上必要と認められるものについては監督職員に報告の上、受注者の責任において実施すること。
- (4) 作業遂行上疑義が生じた場合は、その都度監督職員と協議すること。
- (5) 宮海配水増圧ポンプ場二次側エアベッセル更新工事の進捗に合わせ宮海増圧ポンプの運転確認を行うこと。

第12条別紙 工事名標示板に関する事項（安全確保関係）

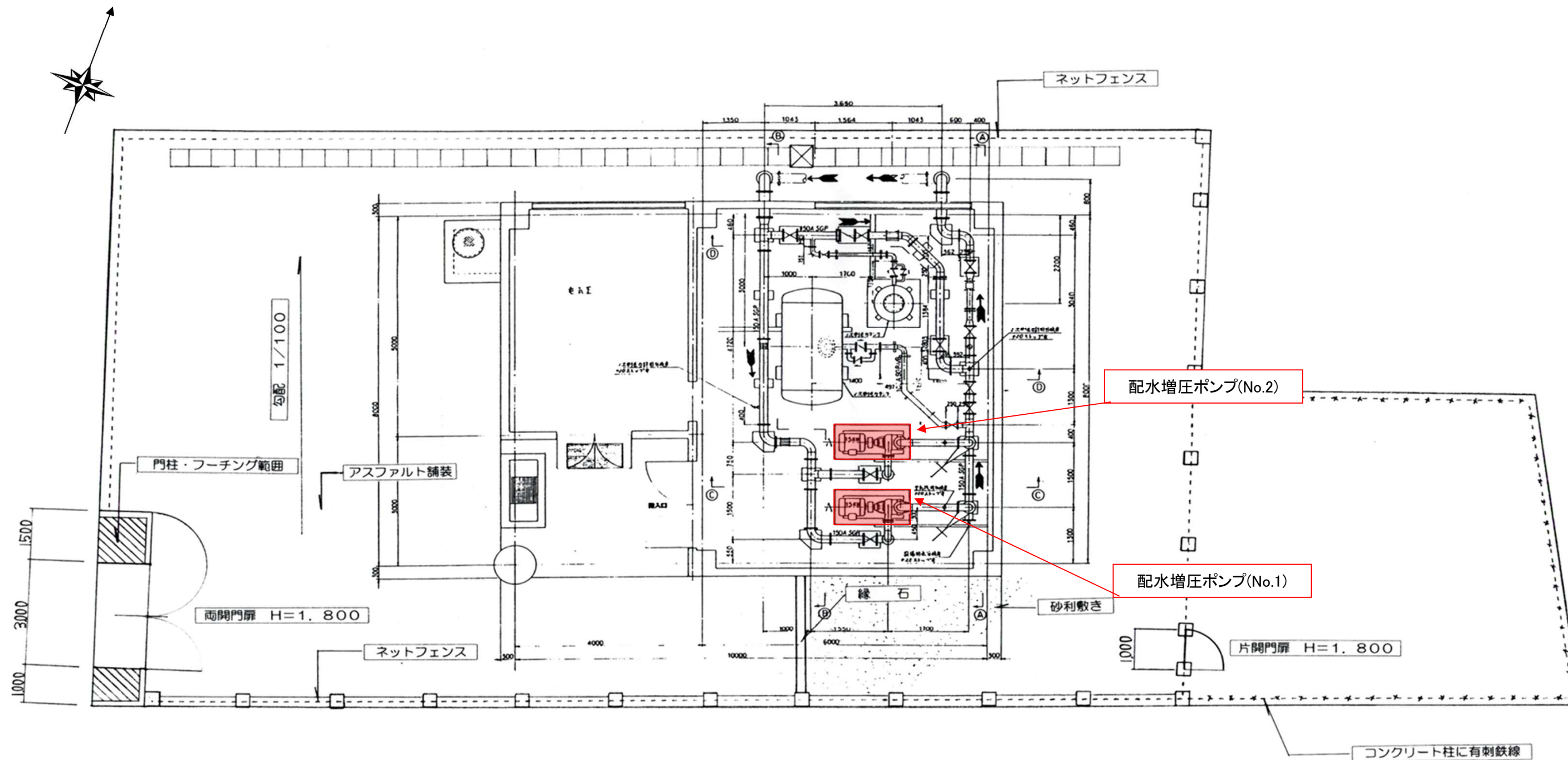
1. 工事名標示板に記載する、工事種類及び工事内容の説明は下記のとおりとする。

- (1) 工事の種類 水道施設工事中
- (2) 工事内容の説明 ポンプの分解整備をしています

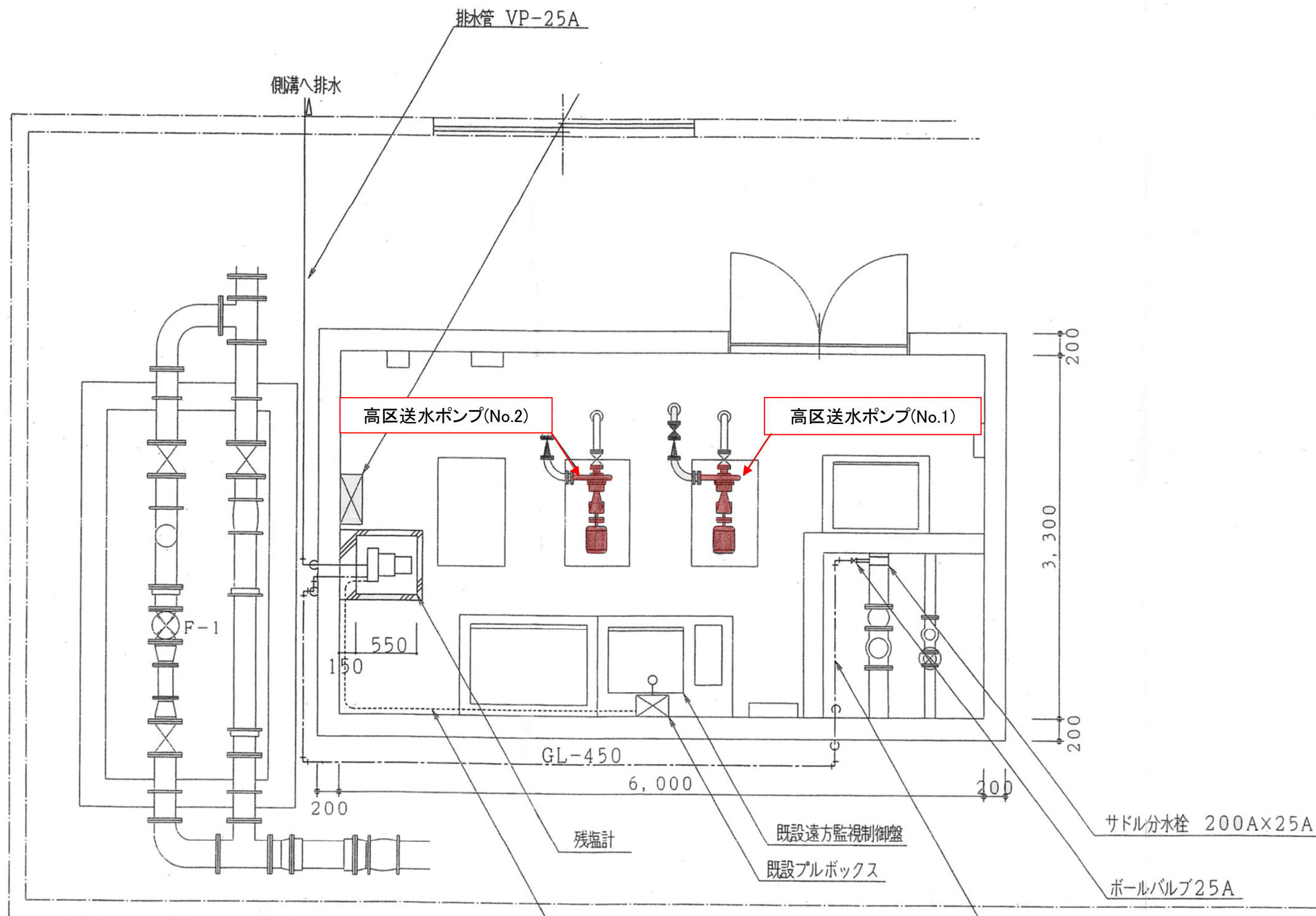
2. 工事名標示板の大きさは、高さ140cm×幅114cmを標準とするが、現場の実情に合わせて大きさを変更する際は、監督職員と協議するものとする。



				図番		8葉の内1	
件名		令和8年度水道広域連携推進事業上水施設ポンプ整備工事					
場所		酒田市宮海地内ほか					
位置図				縮尺		Free	
照査		設計		製図		年 月 日	
庄内広域水道企業団							



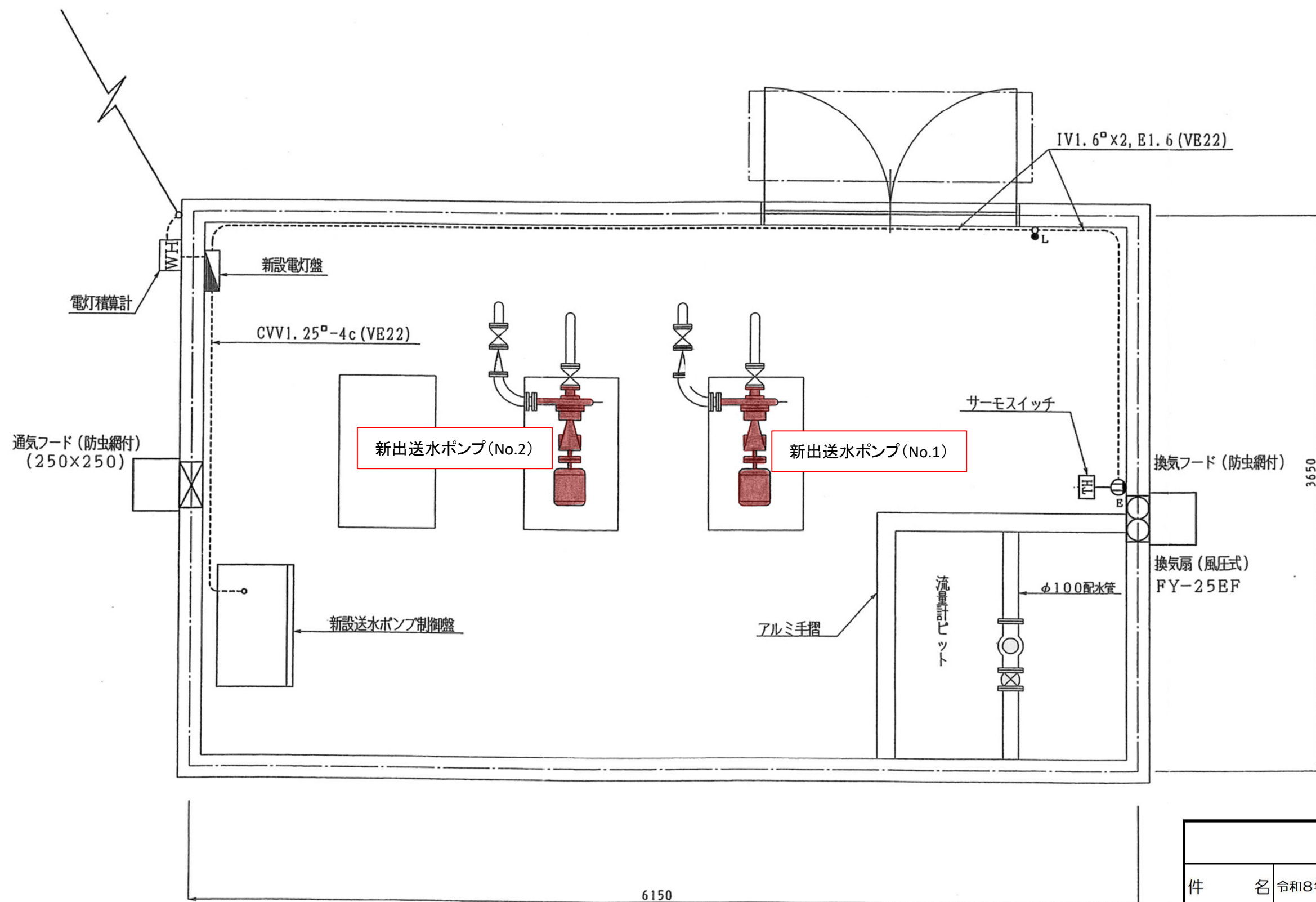
					図番	8葉の内2	
件名		令和8年度水道広域連携推進事業上水施設ポンプ整備工事					
場所		酒田市宮海地内ほか					
宮海配水増圧ポンプ場					縮尺	Free	
照査		設計		製図		年 月 日	
庄内広域水道企業団							



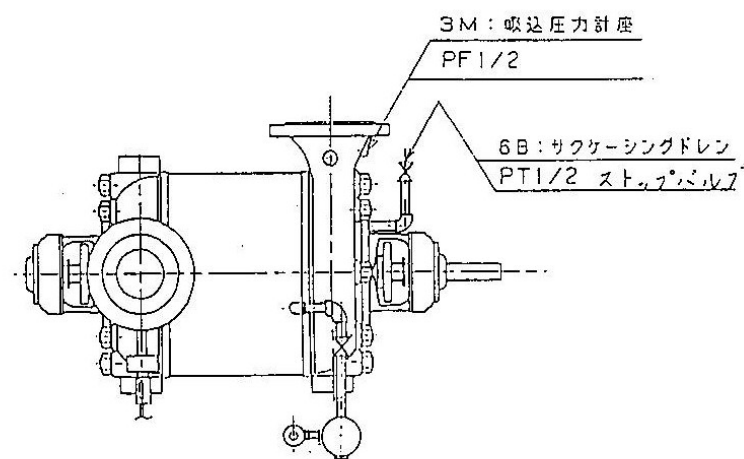
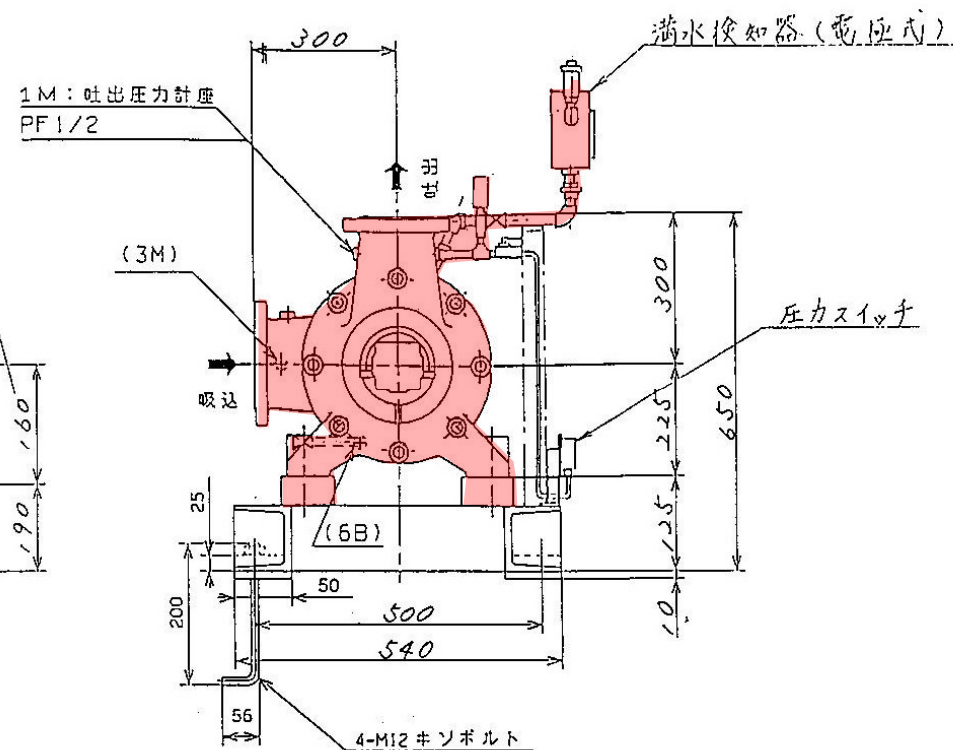
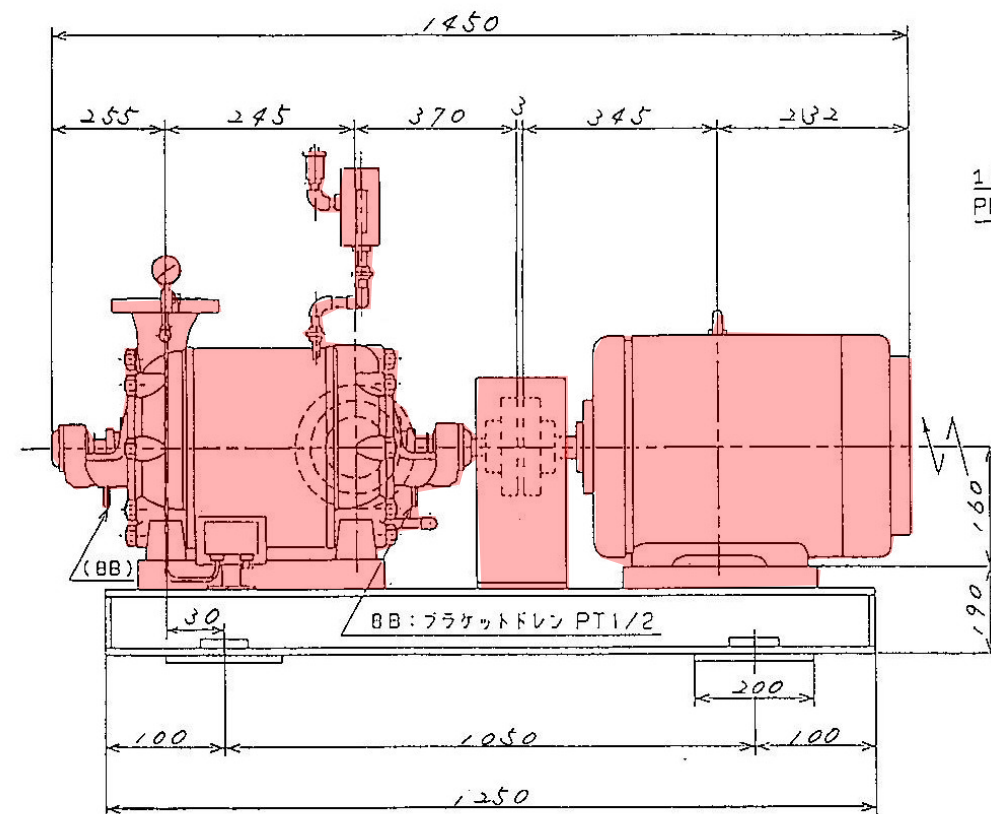
自	至	ケーブルサイズ	電線管
配水残塩計	遠方監視制御盤	CVV1. 25' -2C	G22
配水残塩計	遠方監視制御盤	CVV-S1. 25' -2C	G22
配水残塩計	遠方監視制御盤	600V CV5. 5' -2C E IV3. 5	G22

サンプリング配管 SGP-VD-25A
 露出部 ポリスチレンフォーム保温20mm
 屋外部 地中埋設 GL-450

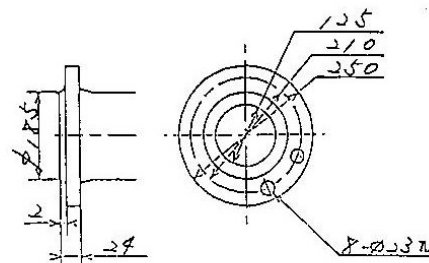
					図番	8葉の内3		
件名		令和8年度水道広域連携推進事業上水施設ポンプ整備工事						
場所		酒田市宮海地内ほか						
山根高区送水ポンプ場平面図					縮尺	Free		
照査		設計		製図		年 月 日		
庄内広域水道企業団								



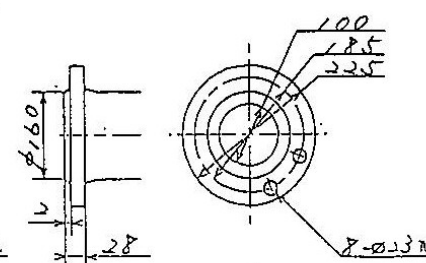
					図番	8葉の内4		
件名		令和8年度水道広域連携推進事業上水施設ポンプ整備工事						
場所		酒田市宮海地内ほか						
新出送水ポンプ場平面図					縮尺	Free		
照査		設計		製図		年 月 日		
庄内広域水道企業団								



ポンプ吸込側フランジ
JIS 10K RF/25A



ポンプ吐出側フランジ
JIS 20K RF/100A



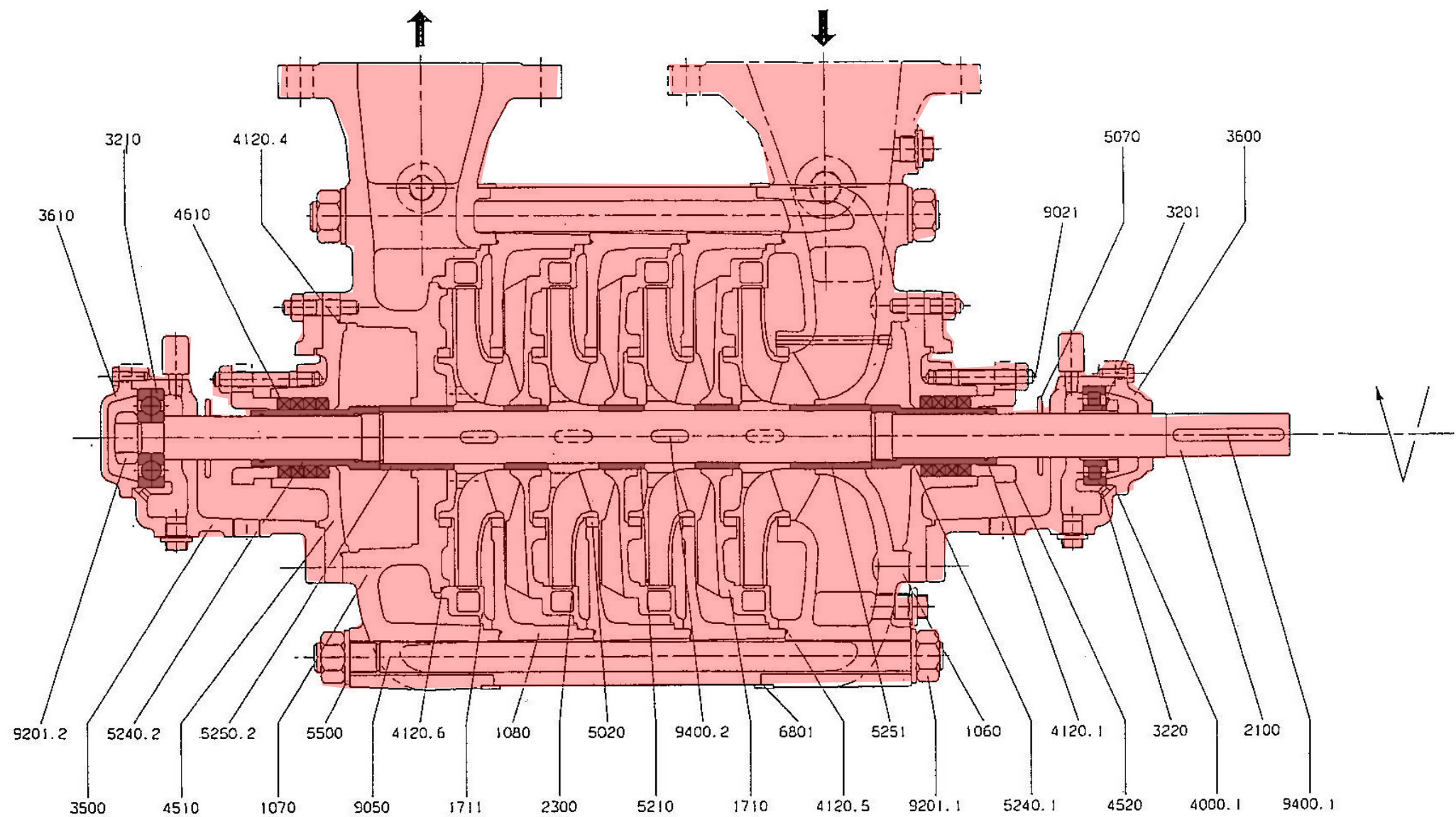
概算重量 (Kg)

ポンプ	200
モータ	110
ベースプレート	71
カブリング	9
合計	390

宮海配水増圧ポンプ場 西島製作所製

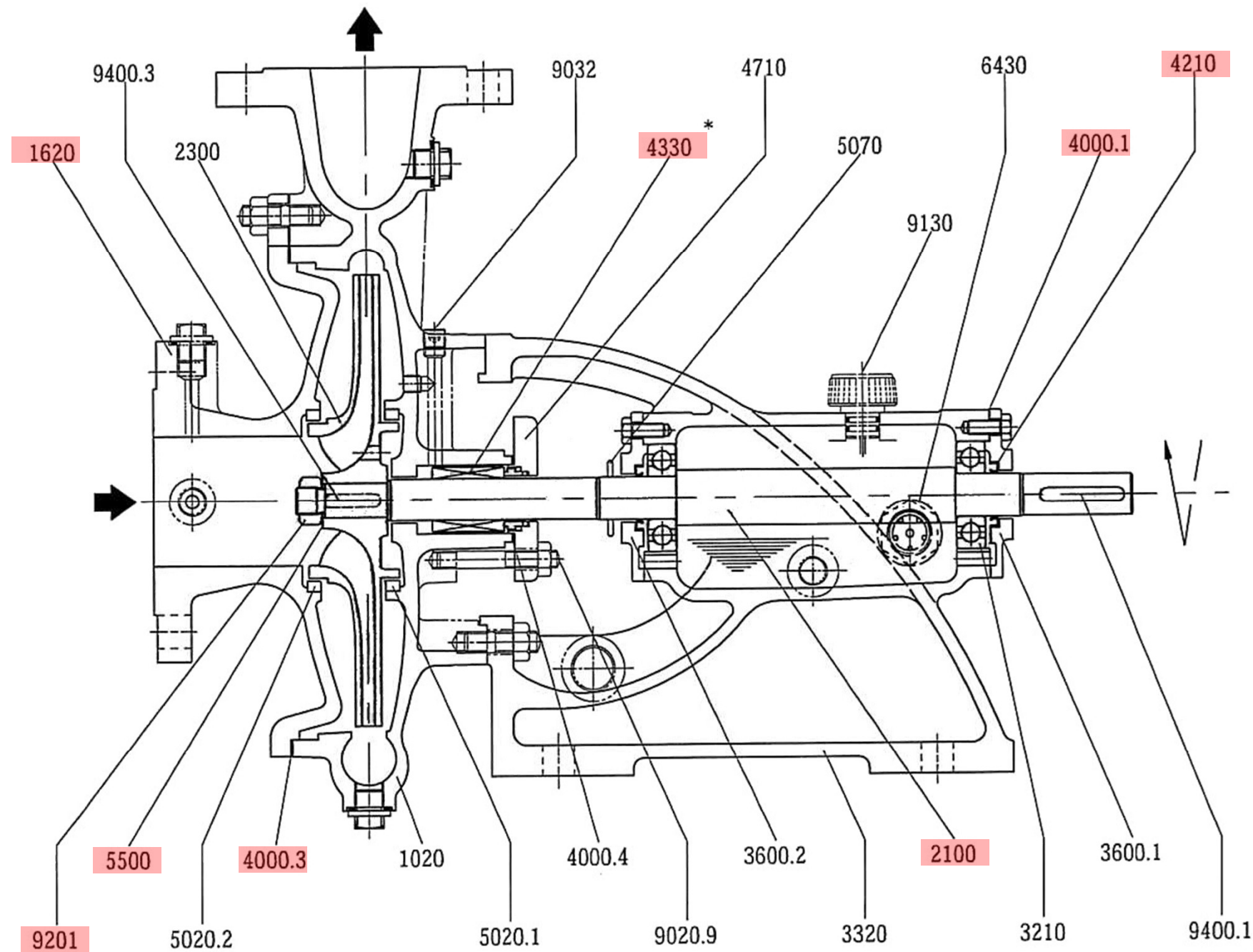
全揚程	41 m
吐出し量	1.3 m ³ /min
回転数	1460 rpm
原動機出力	15 kw
口径形式	MMK 100/3
製番	P666211

		図番	8葉の内5
件名	令和8年度水道広域連携推進事業上水施設ポンプ整備工事		
場所	酒田市宮海地内ほか		
宮海配水増圧ポンプ 外形図 (No.1、2)		縮尺	Free
照査	設計	製図	年月日
庄内広域水道企業団			



部品番号	部 品 名 称	材 質	個数	備 考	部品番号	部 品 名 称	材 質	個数	備 考
1060	サクーシング	FC250	1		4610	グランドパッキン	JM-CT2	8	
1070	デリケーシング	FC250	1		5020	ケースウエアリング	BC6	6	
1080	ナカケーシング	FC250	2		5070	ミズキリ	S35C	2	
1710	ガイドベーン	BC2	2		5210	ステージスリーブ	BC6	2	
1711	ラストガイドベーン	BC2	1		5240.1	パッキンスリーブ	BC6	1	
2100	シャフト	SUS420J2	1		5240.2	パッキンスリーブ	BC6	1	
2300	インペラ	BC2	3		5250.2	ジスタンススリーブ	BC6	1	
3201	アダプタ	SS41	1		5251	サクスリーブ	BC6	1	
3210	ボールベアリング	NO.6405C3	1		5500	ザガネ	SS41	16	
3220	ローラベアリング	NU208K+H208C3	1		6801	ラギングプレート	SPCC	1	
3500	ベアリングブラケット	FC200	2		9021	グランドボルト	SUS420J2	4	
3600	ベアリングブラケットカバー	FC200	1		9050	ステージボルト	S45C	8	
3610	エンドカバー	FC200	1		9201.1	ホソメ6カクナット	SS41	16	
4000.1	シートパッキン	トンボ1630	2		9201.2	ホソメ6カクナット	SS41	1	
4120.1	Oリング	NBR	2		9400.1	キー	S45C	1	
4120.4	Oリング	NBR	2		9400.2	キー	SUS420J2	3	
4120.5	Oリング	NBR	3						
4120.6	Oリング	アスベスト	1						
4510	パッキンボックス	FC250	2						
4520	グランド	FC200	2						

				図番	8葉の内6	
件名		令和8年度水道広域連携推進事業上水施設ポンプ整備工事				
場所		酒田市宮海地内ほか				
宮海配水増圧ポンプ 構造図 (No.1、2)				縮尺	Free	
照査		設計		製図		年 月 日
庄内広域水道企業団						

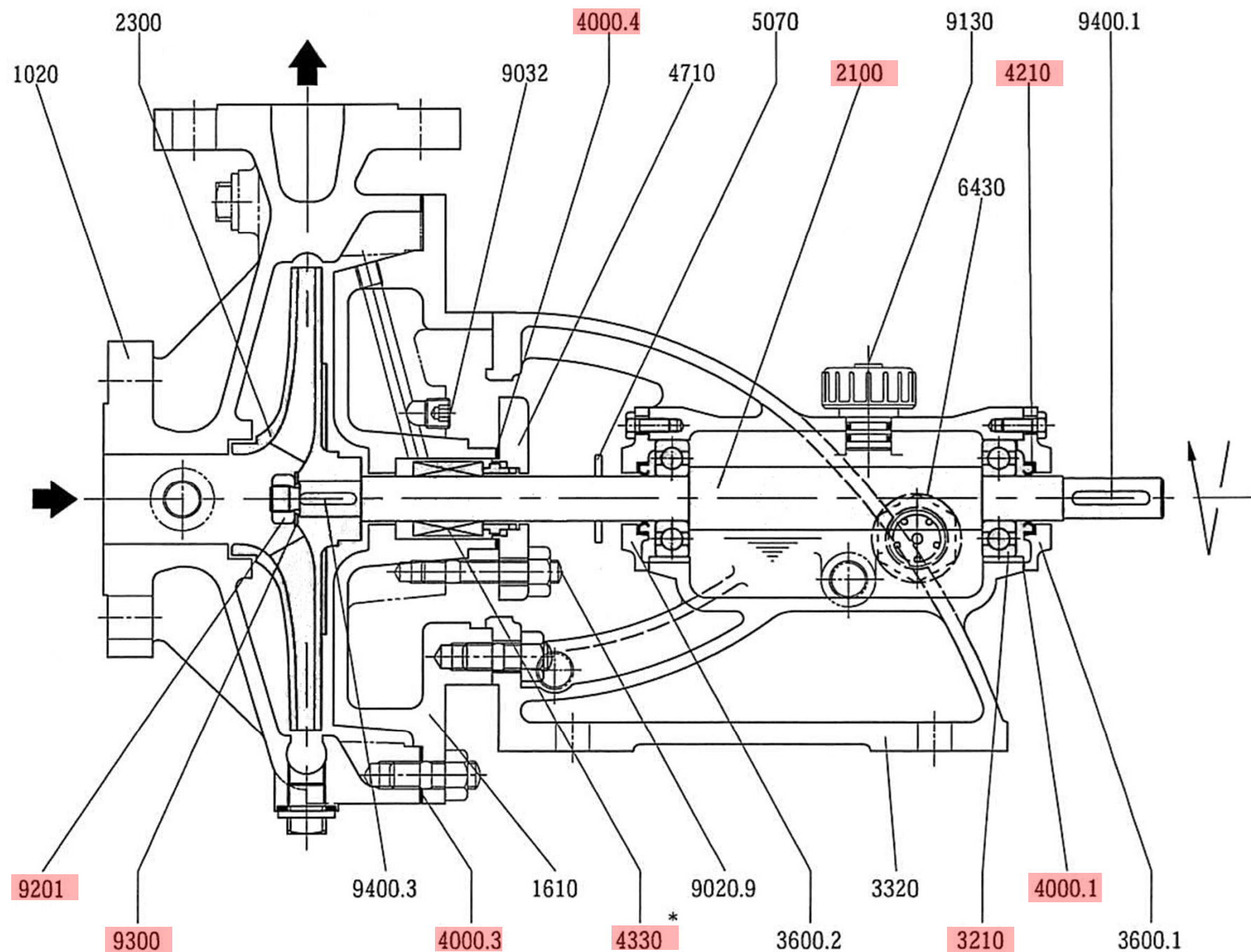


山根高区送水ポンプ仕様

全揚程	35 m
吐出量	0.093 m ³ /min
回転数	2960 rpm
原動機出力	2.2 kw
口径形式	CE32-20

部品番号	部品名称	材質	個数	備考	部品番号	部品名称	材質	個数	備考
1020	ウズマケーシング	FC200	1		5020.2	ケースウエアリング	FC200	1	
1620	サクカバ	FC200	1		5070	ミズキリ	S35C	1	
2100	シャフト	SUS420J2	1		5500	ザガネ	SUS316	1	
2300	インペラ	FC200	1		6430	オイルゲージ	C63602BEHCr	1	
3210	ボールベアリング	6305C3	2		9020.2	スタッドボルト	S45C ZN70メー	2	
3320	スタンド	FC250	1		9032	Rネジプラグ	SS400	1	
3600.1	ベアリングカバ	FC200	1		9130	エアヌキプラグ	6NR	1	
3600.2	ベアリングカバ	FC200	1		9201	ホソメ6カクナット	SS400	1	
4000.1	シートパッキン	トンボ#1630	2		9400.1	キー	S45C	1	
4000.3	シートパッキン	トンボ#1995	1		9400.3	キー	S45C	1	
4210	オイルシール	JIS.G-25385	2						
4330	メカニカルシール		1						
4710	シールカバ	SUS403	1						
5020.1	ケースウエアリング	FC200	1						

				図番	8葉の内7	
件名	令和8年度水道広域連携推進事業上水施設ポンプ整備工事					
場所	酒田市宮海地内ほか					
山根高区送水ポンプ構造図				縮尺	Free	
照査		設計		製図		年 月 日
庄内広域水道企業団						



部品番号	部 品 名 称	材 質	個数	備 考	部品番号	部 品 名 称	材 質	個数	備 考
1020	ウズマキケーシング	FC200	1		5070	ミズキリ	S35C	1	
1620	サクカバ	FC200	1		6430	オイルゲージ	C63602BEHCr	1	
2100	シャフト	SUS420J2	1		9020.2	スタッドボルト	S45C ZNメート	2	
2300	インペラ	FC200	1		9032	Rネジプラグ	SS400	1	
3210	ボールベアリング	6305C3	2		9130	エアヌキプラグ	6NR	1	
3320	スタンド	FC250	1		9201	ホソメ6カクナット	SS400	1	
3600.1	ベアリングカバ	FC200	1		9300	パネザガネ	SUS631CSP3/4H	1	
3600.2	ベアリングカバ	FC200	1		9400.1	キー	S45C	1	
4000.1	シートパッキン	トンボ#1630	2		9400.3	キー	S45C	1	
4000.3	シートパッキン	トンボ#1995	1						
4000.4	シートパッキン	トンボ#1995	1						
4210	オイルシール	JIS.G-20325	2						
4330	メカニカルシール		1						
4710	シールカバ	SUS304	1						

				図番	8葉の内8	
件名		令和8年度水道広域連携推進事業上水施設ポンプ整備工事				
場所		酒田市宮海地内ほか				
新出送水ポンプ構造図				縮尺	F r e e	
照査		設計		製図		年 月 日
庄内広域水道企業団						